1　経済商工観光部組織図

令和8年4月1日現在

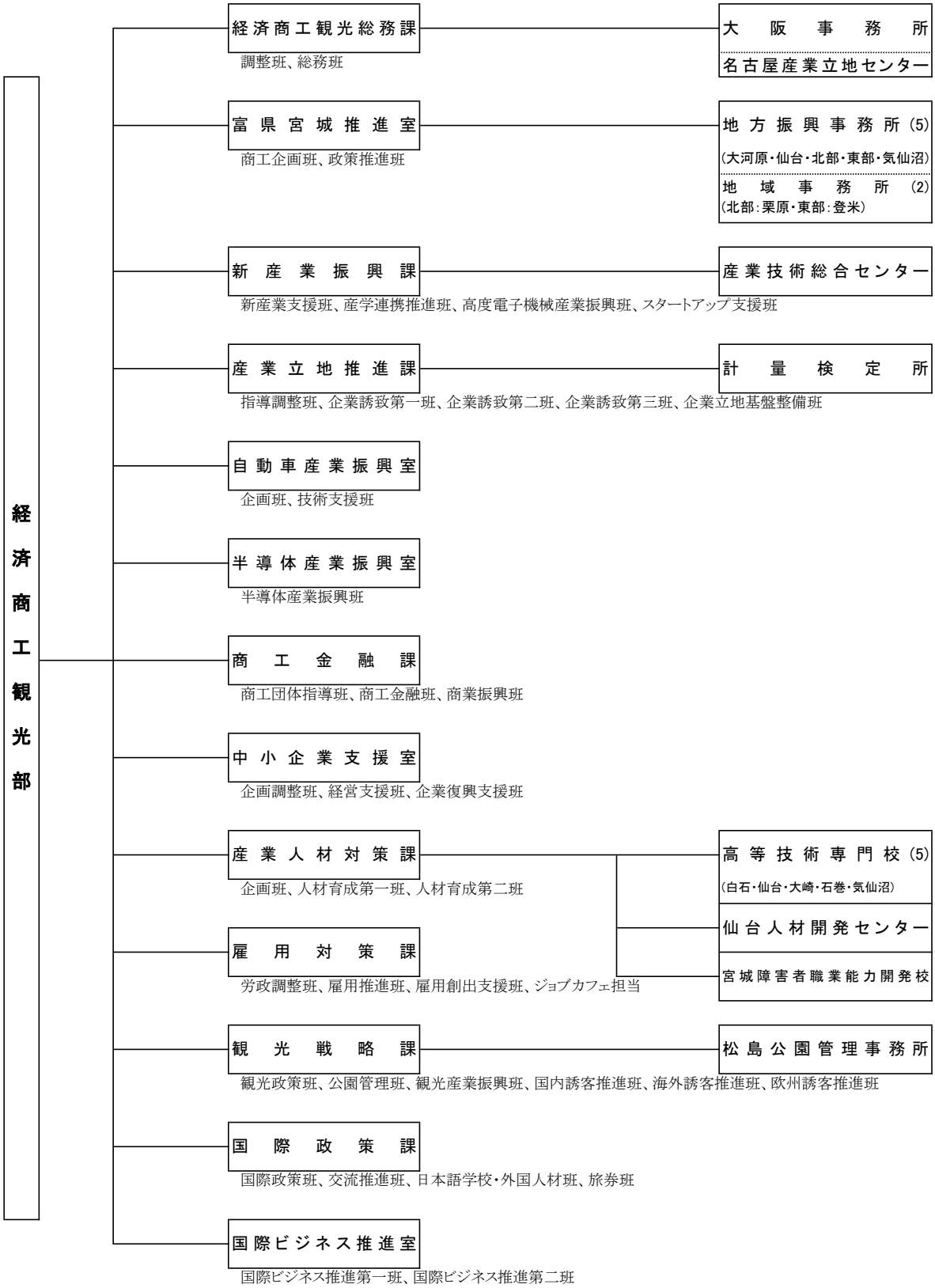

2 地方振興事務所組織図

令和8年4月1日現在

地方振興事務所（大河原・仙台・北部・東部・気仙沼）

- 地方振興事務所
  - 総務部
    - 県民サービスセンター （情報公開、パスポート、県民相談等）
    - 総務班 （庶務、消防、その他）
    - 管理班 （入札事務、工事経理、庁舎管理等）
    - 産業保安・労政班 （仙台のみ）
  - 地方振興部
    - 商工・振興第一班 （商工業の振興、地域振興）
    - 振興第二班 （産業振興、観光振興、商工・農林水産業等の災害対策）
      〔気仙沼は、商工・振興班のみ〕
  - 農業振興部（大河原、仙台、北部、東部）
    - 調整指導班 （地域農政の調整、農地転用、経営所得安定対策等）
    - 農業振興班 （食の安全安心対策、生産調整、消費拡大、農業金融）
    - 農業改良普及センター
      農業改良普及センターのみ農政部所属
      地方振興事務所は経済商工観光部所属
      - 〔大河原、亘理、仙台、大崎、美里、石巻、気仙沼〕
      - 地域農業班 （地域の農業振興計画に係る支援、担い手の確保・育成）
        〔大河原2班、仙台2班、北部2班〕
      - 先進技術班 （経営管理高度化の普及指導、生産技術改善の普及指導）
        〔大河原2班、仙台3班、北部2班、東部2班〕
  - 畜産振興部
    - 畜産振興班 （家畜・養蜂生産振興、草地開発・整備、飼料に関する指導）〔東部のみ〕
  - 家畜保健衛生所 〔大河原、仙台、北部〕
    各家畜保健衛生所長が大河原、仙台、北部の畜産振興部長を兼務
    家畜保健衛生所は農政部所属
  - 農業農村整備部（大河原、仙台、北部、東部）
    - 計画調整班 （土地改良事業の調査計画等）〔大河原、仙台、北部、東部〕
    - 農村振興班 （農村活性化等）〔北部、東部〕
    - 管理指導班 （土地改良区指導、換地）〔大河原、仙台、北部、東部〕
    - 農地整備班 （県営土地改良、農道等）〔大河原3班、仙台1班、北部5班、東部2班〕
    - 水利施設保全班 （農業水利施設の維持保全、水質保全対策等）〔大河原、仙台、北部、東部〕
  - 農業・農村振興部（気仙沼）
    - 農業振興班 （食の安全安心対策、生産調整、消費拡大、農業金融）
    - 農業普及班 （地域の農業振興計画に係る支援、生産技術改善の普及指導等）
    - 農村整備振興班 （農村活性化、県営土地改良、農地復旧等）
  - 水産漁港部（仙台、東部、気仙沼）
    - 用地班（用地取得）〔気仙沼のみ〕
    - 漁港管理班 （漁港内許認可）
    - 漁業調整班 （漁業調整、漁船登録）
    - 水産振興班 （水産業普及指導、漁協等団体指導）
    - 漁港漁場班 （漁港・漁場の整備）〔東部2班、気仙沼2班〕
  - 林業振興部
    - 林業振興班 （林業普及指導）
    - 森林管理班 （林地開発規制、自然公園）
    - 森林整備班 （林道、治山、林地開発規制※、自然公園※）〔※は気仙沼の
- 地域事務所（北部、東部）

地域事務所（北部：栗原・東部：登米）

- 地域事務所
  - 総務部
    - 県民サービスセンター （情報公開、パスポート、県民相談等）
    - 総務班 （庶務、消防、その他）
    - 管理班 （入札事務、工事経理、庁舎管理等）
  - 地方振興部
    - 商工・振興班 （商工業の振興、地域振興、観光振興、商工・農林水産業等の災害対策）
  - 農業振興部
    - 地域調整班 （地域農政の調整、農地転用、経営所得安定対策、生産調整、農業金融等
    - 農業改良普及センター
      農業改良普及センターのみ農政部所属
      地域事務所は経済商工観光部所属
      - 〔栗原、登米〕
      - 地域農業班 （地域の農業振興計画に係る支援、担い手の確保・育成）
      - 先進技術班 （経営管理高度化の普及指導、生産技術改善の普及指導）
  - 畜産振興部
    - 畜産振興班 （家畜・養蜂生産振興、草地開発・整備、飼料に関する指導）〔栗原のみ〕
  - 家畜保健衛生所 〔東部〕
    東部家畜保健衛生所長が登米の畜産振興部長を兼務
    家畜保健衛生所は農政部所属
  - 農業農村整備部
    - 管理調整班 （換地・用地、農村活性化等）
    - 農地整備班 （県営土地改良、農道等）〔栗原3班、登米1班〕
    - 水利施設保全班 （農業水利施設の維持保全、水質保全対策等）
  - 林業振興部
    - 林業振興班 （林業普及指導）
    - 森林管理班 （林地開発規制、自然公園）